

指定管理者のモニタリングシート

1. 基本情報				確認年月日: 令和7年11月14日			
施設名	盛岡市立仙北老人福祉センター						
住所	盛岡市東仙北一丁目6番27号						
指定管理者名	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団					所管課名	長寿社会課
指定管理料(年額)	5,729,456円						
今回確認期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 11 月 14 日 まで (7 ヶ月間)						

2、業務の履行状況の確認について

(1)稼働実績(令和7年4月1日から令和7年10月31日)

項目		今期計画	今期実績
開館日数		360 日	214 日(7 ヶ月)
延べ利用者数	個人	0 人	31 人
	団体	3,888 人	2383 人
主要事業開催回数	老人福祉センター主催講座	6 回	6 回
	イーハトーブ健康教室	12 回	12 回
		回	回
		回	回
		回	回

(2)管理運営実績

項目		確認欄
設置目的	施設の設置目的及び市の施策の成果向上に果たす施設の役割を理解し、これらに沿った管理運営がなされているか。	適 ・要改善
平等利用	市民・利用者の平等な利用が確保されているか(一部の市民・利用者に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることが行われていないか。)	適 ・要改善
施設の効用の発揮	施設管理	
	建物・外構の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適 ・要改善
	設備の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適 ・要改善
	建物、外構、設備の修繕の履歴は整理、保管されているか。	適 ・要改善
	現金・備品等の管理	
	現金は適正に管理されているか。	適 ・要改善
	鍵は適正に管理されているか。	適 ・要改善
	施設に配置されている備品が適正に記録・管理されているか。	適 ・要改善
	備品の購入、廃棄、修繕の記録について整理、保管されているか。	適 ・要改善
	事業実施	
	仕様書及び事業計画書で実施することとしている事業が実施されているか。	適 ・要改善
危機管理		
	危機対応の手順は整備されているか。	適 ・要改善
管理確保力	適正な人数の職員が配置されているか。	適 ・要改善
	職員の資質向上のための研修等の取組みが実施されているか。	適 ・要改善
	適正な労働条件が確保されているか。	適 ・要改善

(2)管理運営実績(続き)

項目		確認欄
個人情報	施設で取り扱う個人情報は、特記仕様書に基づき扱われているか。	適 ・要改善
その他	市と指定管理者の間で指定管理業務について記録することとしている事項について、記録が整備されているか。	適 ・要改善
	あらかじめ市に協議するべき事項について、適時に協議がされているか。	適 ・要改善
	市と指定管理者の間で指定管理業務について報告することとされている事項について、適時に報告がなされているか。	適 ・要改善

3、サービスの質の確認について

(1)サービス提供の状況

項目		確認欄
職員対応	職員の身だしなみは適切か	適 ・要改善
	利用者への対応のマナーは適切か	適 ・要改善
	利用者に対する職員の案内、説明は分かりやすく丁寧に行われているか。	適 ・要改善
施設管理	施設は清潔に保たれているか。	適 ・要改善
	施設内の案内が利用者によりわかりやすく表示されているか。	適 ・要改善
	施設は利用者が利用目的に沿って安全に使用できる状態になっているか。	適 ・要改善
要望	利用者からの苦情・要望に対し、適切な対応がなされているか	適 ・要改善
	利用者からの苦情・要望について、市への連絡報告が適切に行われているか	適 ・要改善
利用促進	事業実施の周知が適切になされているか。	適 ・要改善
	使用許可手続きは円滑に行われているか	適 ・要改善
	ホームページは「公の施設の指定管理者のインターネット利用指針」に沿って作成されているか。	適 ・要改善

4、指定管理者が施設の管理運営及びサービスの質を向上させるために工夫した事項

- ・イベント等は事前の案内を行い利用者の促進を図っている。
- ・センターだよりを各町内会(12)へ配布し、行事や活動について周知するよう努めている。
- ・研修には必ず参加し、その内容・情報については月末の職員会議で情報共有し、サービスの向上に努めている。
- ・利用者からの貸し出し要望のある道具のセットを運び出しやすい位置に置くこととし利便性を図った。
- ・輪投げセット等を購入し、大会時に統一した規格で行うように努めた。
- ・児童センターのクリスマス会等の際に、高齢者・児童の交流ができるよう検討している。
- ・他の施設で利用しなくなった物置を再利用し、館内の備品を整理保管することにより館内を利用しやすくした。

5、モニタリング結果を踏まえた今後の管理運営の方向性

指定管理者	所管課
幼児から高齢者まで、様々な年代の方々が利用する合築施設の利点を生かした世代間の交流を行うとともに、主催講座や老人クラブの活動支援により高齢者の交流の場として地域間交流を図る。調理実習室や椅子テーブルのそろった仙北地区活動センターを会場とした事業を実施し、高齢者の意欲を高め、老人福祉センターの活動を更に周知する。	各項目において適切な管理運営が行われていることが確認できた。児童センターや他施設と合築施設である特性を活かし、積極的に世代間交流事業を開催するなど工夫した運営が確認できた。また、利用者が使いやすいよう配慮した環境整備や整理整頓を行い、利便性向上に向けた工夫に努めている。今後も高齢者等の生きがい活動等のの拠点として、適正な管理運営に努めていただきたい。